令和６年度

南アルプス市
国民健康保険運営協議会会議録

令和６年１０月２２日　開会
令和６年１０月２２日　閉会

山梨県南アルプス市国民健康保険運営協議会

令 和 6 年 度

南アルプス市国民健康保険運営協議会

１０月２２日

令和６年１０月南アルプス市国民健康保険運営協議会

令和６年１０月２２日
午後７時００分　開議
於　南アルプス市役所本館３階大会議室

１．開会

２．委嘱状交付

３．市長あいさつ

４．会長の選出について

５．会長あいさつ

６．議事

諸般の報告
議事録署名委員の指名
議事案件
（１）令和５年度国民健康保険特別会計の決算状況について
（２）特定健診等について
（３）その他

７．その他

８．閉会

出　席　委　員（１４名）

桐　生　友　明	内　藤　昌　子
海　野　まゆみ	杉　山　寿美江
戸　澤　英　子	山　本　三重子
有　野　守　代	深　沢　眞　吾
齊　藤　和　磨	河　野　裕　樹
切　刀　　仁	塩　谷　　進
小　山　　篤	小　川　朝　樹

欠　席　委　員　（5名）

清　水　栄　男	秋　山　　伝
今　村　幸　治	横　内　里　花
切　刀　秀　樹	

議事録署名委員

桐　生　友　明	戸　澤　英　子

出　席　者

国保事務局	部　長	横　内　義　浩
	課　長	勝　俣　利　江
		志　村　和　美
		中　丸　哲　也
		小　西　常　夫
		櫻　田　正　人
		塩　澤　佳　介

開会　午後　７時００分

○進行（勝俣課長）

まだ３名の委員さんがまだお見えいただいてないですけれど、定刻となりましたので、ただいまから令和６年度第１回南アルプス市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

初めに挨拶を交わしたいと思います。

皆さんご起立をお願いいたします。

相互に礼。

ご着席ください。

本日は、夜分お疲れのところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。会議の進行をさせていただきます、国保年金課の課長の勝俣と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、お手元の資料を確認したいと思います。

次第、第１回南アルプス市国民健康保険運営協議会資料（資料No．1）、南アルプス市国民健康保険第３期データヘルス計画及び第３期特定健康診査等実施計画概要（資料No．2）の３点となります。

よろしいでしょうか。

次に、本日の会議に先立ちまして、欠席者のご報告があります。

名簿は、運営協議会の資料３ページにありますのでご確認をお願いいたします。

被保険者代表の清水栄男委員さん、秋山伝委員さん、公益代表の横内里花委員さん、今村幸治委員さんから欠席する旨の連絡をいただいております。ご報告させていただきます。

また、この後、委嘱を行いますが、公益代表の有野守代様、被用者保険代表の小川朝樹様が新たに委員となります。

それでは、お手元の次第に基づきまして進めさせていただきます。

委員の変更がありましたので、委嘱状を交付したいと思います。

公益代表の愛育会会長の南部美和様が退任されたため、新たに愛育会会長の有野守代様が委員となります。

被用者保険の代表の池川正美様につきましても退任されたため、被用者保険を代表して小川朝樹様が委員となります。

それでは、委嘱状交付をさせていただきます。

市長が席を回り、交付させていただきますので、その場でご起立をいただき、お受け取りください。よろしくお願いいたします。

小川様、ご起立をお願いします。

金丸市長よろしくお願いします。

○市長（金丸一元）

小川朝樹様、南アルプス市国民健康保険運営協議協議会委員に委嘱する。任期を令和７年５月31日までとする。令和６年10月22日、南アルプス市長金丸一元。よろしくお願いします。

○委員（小川朝樹）

よろしくお願いします。

○進行（勝俣課長）

小川様よろしくお願いします。

ご着席ください。

有野様ご起立をお願いします。

金丸市長よろしくお願いします。

○市長（金丸一元）

有野守代様、南アルプス市国民健康保険運営協議協議会委員に委嘱する。任期を令和7年5月31日までとする。令和6年10月22日、南アルプス市長金丸一元。よろしくお願いします。

○委員（有野守代）

よろしくお願いします。

○進行（勝俣課長）

続きまして、金丸市長から挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願いいたします。

○市長（金丸一元）

はい。皆さんこんばんは。一言ご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、また夜分お疲れのところ、国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また日頃より市政並びに国民健康保険の運営にご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、新たに2名の方を委嘱させていただきました。

任期は令和7年5月31日までですので、本市の国民健康保険運営について積極的な提言をよろしくお願いいたします。さて本年12月2日以降、国民健康保険証が廃止になり、マイナ保険証に移行いたします。

マイナ保険証は医療機関での手続きが簡素化でき、利便性が向上しますが、いまだ利用率は低く抵抗のある方が多い状況でございます。

本市といたしましても、12月2日以降、被保険者の皆様が混乱しないように、丁寧な説明と対応をして参りたいと考えております。

今後とも被保険者の皆様方が安心して医療を受け、健康的な生活を送ることができるよう、適切な運営に努めて参ります。

引き続き本市の国民健康保険へのご協力とお力添えを賜りますよう、重ねてお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

今晩は、よろしくお願いいたします。

○進行（勝俣課長）

ありがとうございました。

市長につきましては、別の公務が入っておりますので、ここで退席をさせていただきます。

ご了承のほどよろしくお願いいたします。

○市長（金丸一元）

では失礼します。

よろしくお願いいたします。

○進行（勝俣課長）

ここで、4月の人事異動に伴い、国保年金課の職員が変わっておりますので、職員の紹介をさせていただきます。

○市民部長（横内）

市民部長の横内と申します。

よろしくお願いいたします。

○国保年金課長（勝俣）

国保年金課の課長の勝俣です。

よろしくお願いします。

○特定健診・特定保健指導担当（志村）

国保年金課の特定健診特定保健指導担当の志村と申します。

よろしくお願いします。

○国民健康保険担当（中丸）

国保担当の中丸です。

3年目になります。

よろしくお願いいたします。

○国見健康保険担当（塩澤）

同じく国保担当の塩澤と申します。

今年から配属されましたので、よろしくお願いします。

○国民健康保険担当（櫻田）

国保担当の櫻田と申します。

3年目になります。

よろしくお願いいたします。

○国民健康保険担当（小西）

国保担当小西と申します。

今年4月から配属となっております。

どうぞよろしくお願いします。

○進行（勝俣課長）

以上となります。今年1年よろしくお願いいたします。

それでは、次第の4、会長の選出になります。

南部前会長の退任により、会長が空席となっております。規定により、会長を選任する必要があります。

国民健康保険法施行令第5条の規定によって、協議会に会長を1人置き、公益を代表する委員の中から、全委員がこれを選挙する。

会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員がその職務を代行するとされております。

したがいまして、公益を代表する委員の皆様の中から、全委員の選挙により会長を選任することとなります。

どなたか立候補していただける委員の方がいらっしゃいますでしょうか。

もしないようでしたら事務局案としてお示しさせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員

異議なし。

○進行（勝俣課長）

ありがとうございます。

第10期の任期中でありますので、南部前会長の後任の有野守代委員に残任期間の会長をお願いしたいと思います。

委員の皆様にお諮りをしたいと思います。

いかがでしょうか。

○委員

異議なし。

○進行（勝俣課長）

ありがとうございます。

それでは、会長につきましては、皆様の承諾をいただきましたので、会長には有野守代委員を選任させていただきます。

有野会長様、前の席にご移動をお願いいたします。

会長が選任されましたので、次第5の会長挨拶、有野会長様よりご挨拶をいただきたいと思います。

有野会長様よろしくお願いいたします。

○会長（有野守代）

皆さんこんばんは。

公益の代表ということで、4月から南アルプス市の愛育会の会長を務めております、有野と申します。

決まりのようですので、何年もやってらっしゃる方、専門的な方がたくさんいらっしゃる中で、私のようなものが会長ということで大変、恐縮ですが、活発な協議がされていきますよう、皆さんのご協力を得て、進めていきたいと思います。

よろしくお願いします。

○進行（勝俣課長）

ありがとうございました。

それでは次第の6、議事に移りたいと思います。

運営協議会規則第5条の第1項の規定により、有野会長に議長をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○会長（有野守代）

はい、では、始めさせていただきます。

まず、諸般の報告について、事務局から報告をお願いします。

○進行（勝俣課長）

はい、議長。

委員の出席の状況について何点か報告をさせていただきます。

まず初めに、南アルプス市国民健康保険運営協議会規則第5条の2項により会議の成立についてご報告をさせていただきます。

本日、19名の委員さんのうち、また2名の方がお見えいただいておりませんが、13名の委員さんが出席をされております。

過半数の出席をいただいておりますので、本日の会議が、成立したことをご報告いたします。

続きまして、本会議では会議録を作成しております。

会議の内容を記録しておりますので、ご意見ご質問等をされる場合は、お名前をおっしゃってからご発言くださいますようお願いいたします。

なお、本運営協議会の会議は公開で行うものとされております。

運営協議会の開催及び公開につきましては、市のホームページで周知をしております。

また、会議の公開は、南アルプス市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議の傍聴を希望するものに傍聴を認めるものとしております。

今回の会議の開催にあたり、傍聴定員を5名として周知をしておりましたが、本日は傍聴希望者がおりませんでしたので、ここに報告をさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わらせていただきます。

○会長（有野守代）

ありがとうございます。

では次に、議事に先立ちまして、議事録署名委員の指名を行います。

南アルプス市国民健康保険運営協議会会則第7条により、会議録を作ることになっております。

会議録署名委員2名を指名いたします。

会議録署名委員に桐生友明委員、戸澤英子委員を指名します。

桐生、戸澤委員は、よろしくお願いします。

それではこれより議事に入りたいと思います。

（1）令和5年度国民健康保険特別会計の決算状況について、事務局より説明願います。

○国民健康保険担当（中丸）

国民健康保険担当の中丸です。改めてよろしくお願いいたします。

それではお手元の、資料1をご覧ください。

1ページ目をお開きください。

1ページ目の上段が歳入、下段が歳出になっております。

2ページ目は上段が国保税の収納率で、下段が一般会計からの繰入金の内訳となっております。

本日は、1ページ目を使用して説明させていただきます。

よろしくお願いいたします。

それでは上段の歳入1款、国民健康保険税から順に説明させていただきます。

1款、国民健康保険税、こちらは、加入者の方が納めていただく国保税になります。

14億1546万6389円で、4年度と比較しまして、2733万9429円の減額となっております。

主な要因としましては、被保険者数が減少しているためになります。

令和5年度の平均被保険者数は1万4216人、前年度より616人の減、世帯数ですと、9034世帯で267世帯の減となっております。

今後も減少していくのではないかと予測しております。

2ページ目の収納率をご覧ください。上段が令和5年度なります。

令和5年度は96.72%という形で、引き続き高い収納率となっております。
1ページ目にお戻りください。
続いて4款、使用料及び手数料、こちらは国保税の督促の手数料になります。
68万3677円で、4年度と比較しまして、3万6733円の減となっております。
続いて5款、国庫支出金、こちらは国からの補助金になります。
28万8000円。
4年度と比較しまして10万円の増額となっております。
国から示されたマイナンバーのチラシを配布する経費として交付されております。
続いて6款、県支出金、こちらは県からの補助金になります。
内訳としまして、普通交付金は保険給付等に対して交付される補助金になります。
特別交付金は、保険者が医療費適正化、保険事業、また昨年まではコロナウイルスの感染症に対する減免等に対して交付される補助金になります。
合計は49億8888万7674円で、4年度と比較しまして、1億8796万8069円の減額となっております。
4年度はコロナの影響で受診控えがあり、その反動から一時的に受診が増えたため補助金も多く交付されていましたが、5年度は、医療費も落ち着き減額となっております。
続いて7款、連合会支出金。
こちらは、連合会からの補助金になります。
1万5000円。
こちらに関しては、特定健診、保健指導の物品の補助金になります。
続いて8款、財産収入、こちらは、基金の積立ての利子となります。
139万9177円、4年度と比較しまして45万2226円の増額となっております。
続いて10款、繰入金、こちらは一般会計からの繰入金と基金からの繰入金になっております。
一般会計の繰入金は、事務費の経費、及び保険給付費の繰入となります。
5億2229万7418円になります。
財政調整基金繰入金については、基金を1億円取り崩して繰り入れを行いました。
繰入金の合計は6億2229万7418円で、4年度と比較しまして、8508万549円の増額となっております。
11款、繰越金、こちらは前年度から繰り越したお金になります。
1億2460万8431円で、4年度と比較しまして、1億3106万5887円の減額となっております。
12款、諸収入、こちらは国保税の延滞金、また交通事故等による第三者行為等の収入になります。
3551万9675円で、4年度と比較しまして169万5198円の増額となっております。
5年度は交通事故等による第三者行為の求償の金額が多かったことが、増えた要因となっております。
以上が歳入になります。
歳入の合計は71億8916万5441円で、4年度と比較しまして、2億5908万2145円の減額となっております。
続きまして、歳出になります。

1款、総務費、こちらは職員の給与及び事務費等になります。
1億1440万8581円で、4年度と比較しまして195万5269円の減額となっております。
職員の人事異動等による職員給与の減額となっております。
2款、保険給付費、こちらにつきましては、医療給付費の保険負担分、高額医療等の費用になります。
48億5760万243円で、4年度と比較しまして、1億8843万1547円の減額となっております。
こちらは先ほど歳入でも触れましたけれど、2年度から4年度までは、コロナの影響もあり、医療給付費が増加傾向でありましたが、5年度はコロナも落ち着き減額となっております。
3款国民健康保険事業費納付金、こちらは県内の医療費水準等で県が納付金を決定した納付額になります。
納付金の内訳としましては、医療費を賄う医療費分、後期高齢者の医療費を賄うための後期高齢者支援分、介護給付費を賄うための介護納付金分になります。
合計で、20億5246万7330円で、4年度と比較しまして、1億1012万8369円の増額になっております。
こちらは3年度4年度と、医療給付費が増加したための増額となっております。
4款、共同事業拠出金、こちらは年金の情報の名簿を作成するための費用になります。
293円。
こちらは、退職者医療制度で、年金の情報が必要であったため作成していましたが、令和5年度で制度が終了ということになりましたので、今回までになります。
続いて7款、保健事業費、こちらは40歳から74歳までの国民健康保険の加入者を対象としまして、生活習慣病の発症や重症化予防、特定健診及び特定保健指導を実施する費用になります。
5242万3624円で、4年度と比較しまして414万7543円の増額となっております。
こちらの増額に関しましては令和6年度からの6年計画のデータヘルス計画を、作成したことによる増額となっております。
8款、基金積立金、こちらは安定した運営をするための積立てになります。
139万9177円で、4年度と比較しまして1億6275万823円の減額となっております。
先ほどお話させていただいた県に納付する事業費納付金が、1億ほど増加したことが主な要因となっております。
9款、公債費、こちらは金融機関から借入れをしたときに利子を支払う予算になります。
5年度は借入れがありませんでしたので0になります。
10款、諸支出金、こちらは税の還付及び国県の返納金になります。
624万400円で4年度と比較しまして23万7900円の減額となっております。
11款、予備費、5年度につきましては、予備費を執行することはありませんでしたので0になっております。
以上が歳出になります。
歳出合計で70億8453万9648円、4年度と比較して2億3909万9507円の減額にな

ります。

歳入歳出の差引残高は1億462万5793円になります。

簡単ではありますが、説明を終わります。

○会長（有野守代）

ただいま、事務局よりご説明ありました。

これにつきましてご質問ご意見等ありましたらお願いします。

（　な　し　）

ないようですので、次に、（2）特定健診等について、事務局より説明願います。

○特定健診・特定保健指導担当（志村）

それでは、特定健診について保健指導担当、私志村の方で説明をさせていただきます。

資料の2と資料2付属資料の方をあわせてご覧いただきたいと思います。

これにつきましては、第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画が完成したので、このダイジェスト版に沿って説明をさせていただきたいと思います。

なお、この詳細につきましては、市のホームページにも記載されておりますので、ご確認いただきたいと思います。

左上のデータヘルス計画とは、右上のデータヘルス計画の目的、その下のデータヘルス計画の位置付けについて説明をさせていただきます。

まず、データヘルス計画と特定健診特定保健指導は、被保険者の健康の保持増進、生活の質の向上とともに、医療費適正化を主な目的としております。

平成27年度に第1期データヘルス計画を作成し、被保険者の健康課題の解決のための取り組みを実施して参りました。

計画は、6年ごとに改正され、今年度、第3期データヘルス計画を特定健康診査等実施計画と一体的に作成しております。

計画の位置付けになりますが、平成25年、日本再興戦略の中で、すべての保険者に対してデータヘルス計画の作成と公表、効果的、効率的な保健事業の取り組みが求められました。

平成26年、国民健康保険法に基づく保険事業の実施等に関する指針の一部改正により、健康医療情報を活用し、PDCAサイクルに沿った保健事業の実施を図るため、データヘルス計画を策定し、保健事業の実施及び評価を行うことが定められました。

また、平成30年から都道府県が共同保険者となり、令和2年、経済財政運営と改革の基本方針2020において、データヘルス計画の標準化等の取り組みの推進が掲げられました。

左の第2期データヘルス計画の振り返りですが、あわせて付属資料の①、②をご覧ください。

まず、振り返りの1つ目の丸になります。

国保被保険者は年々減少傾向にあり、後期高齢前の70から74歳の高齢者は増加しており、高齢化が進んでおります。

2つ目の丸になります。

付属資料②の受診率の推移とあわせてご覧ください。

特定健診受診率は、新型コロナ感染の影響を受け、一時低下しましたが、その後は

上昇しております。
平成4年度は58.5%と、目標値に近づいております。
受診率向上のため、昨年度より、人間ドックの受診開始時期を2ヶ月早め、4月から受けられるようにいたしました。
3つ目の丸になります。
40から59歳、働き盛りの男性の受診率が低いため、その年齢に焦点を当て、重点的に受診勧奨を行って参りました。
その結果、40から59歳男性の受診率が上昇しております。
これにつきましては、付属資料③の、40から59歳男性特定健診受診率の推移をあわせてご覧ください。
4つめの丸になります。
これにつきましては付属資料④の特定保健指導実施状況推移をご覧ください。
特定保健指導の実施率ですが、令和4年度は63.5%と目標値62.9%を上回りました。
5つ目の丸になります、糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者の医療機関受診率及び健診結果改善率は年々上昇してきております。
今後につきましては、市内医療機関等との連携を強化して、対象者の支援を実施していきたいと考えております。
右下の計画の振り返り、及び健診、医療情報の現状分析から見る健康課題になります。
課題番号ABCがそれぞれの健康課題になりますが、課題A、医療分析から糖尿、高血圧で医療機関を受診している方が多く、生活習慣病で治療中の人が多い、慢性腎不全で透析をしている方や脳血管疾患治療をされている方は、県国と比較して多い。
高血糖、高血圧状態が続いているために、腎機能の低下や脳血管疾患を起こした可能性がある。
課題B、健診結果から、メタボ該当者及びメタボ予備軍の割合が県よりやや高く、血糖、血圧の結果で異常があった方の率が高い。
健診問診項目の分析から、喫煙、毎日の間食、飲酒量の多さ、睡眠不足、運動不足等の生活習慣が原因と考えられます。
多忙で生活習慣が乱れやすいといった背景から、生活習慣の改善に繋がりにくく、生活習慣病の発症リスクが高いと考えられます。
課題C、特定健診未受診者は疾患の早期発見の機会がなく、治療中の人でもコントロール不良者は、生活習慣が改善されないため、重症化している可能性があります。
特に40から59歳男性は健診受診率が低く、リスクが高いと分析しました。
次に、右の緑の枠、計画全体の目的ですが、健康で豊かな人生を実現するために、自身の健康状態を把握し、設定の予防、重症化予防の行動がとれるように支援する、です。
目標達成に向けた評価設定になります。
課題番号A、C、計画全体の目標になりますが、若年層の健康意識を高め、早期から生活習慣改善の促しや医療機関受診の促しにより、生活習慣の重症化を予防する、です。
これにつきましては、評価指標になりますが、運動習慣があるものの割合、令和4

年実績 31.5%、11 年の目標値は 37%。

血圧が保健指導判定値以上あるものの割合、実績 52.7%、令和 11 年目標減少。

メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍の割合、実績 31%、令和 4 年、目標減少で評価していきます。

次に、課題番号 B、計画全体の目標になりますが、糖尿病予防教室や慢性腎臓病予防教室等により、市民の糖尿病に関する知識や関心を高め、早期の腎疾患者への指導を通し、糖尿病性腎症による透析導入を予防する。評価資料になりますが、ヘモグロビン A1ｃ6.5%以上の者の割合、実績 12.1%、令和 11 年目標減少、糖尿病性腎症病期分類の悪化率（短期）3.5%、令和 11 年目標減少、（中長期）6.3%、令和 11 年目標減少で評価していきます。

ちなみに、付属資料⑤をご覧ください。

本市の透析患者、及び新規透析患者数になります。

個別事業の設定、裏面の事業を柱に保健事業を展開して参ります。

裏面をご覧ください。

重点事業が 3 つあります。

1 つは特定健康診査です。概要としまして、メタボに着目した健康診査になります。

巡回健診と施設外健診を実施し、対象者は、40 から 74 歳の被保険者になります。

主な評価指標はご覧の指標になります。

2 つ目の、重点事業になりますが、糖尿病重症化予防個別支援事業になります。

内容としまして、特定健診及びレセプトから対象者を抽出し、保健師が個別支援を行い、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善に向けた支援を実施します。

対象者につきましては、未受診者健診受診者のうち、次の 1 から 3 のいずれかに該当するものを対象としております。

また、治療中断者につきましては、糖尿病性腎症重症化予防システムから抽出をして支援をしております。

その他の計画としまして、40 から 59 歳男性未受診者の受診勧奨、特定保健指導、糖尿病予防教室・糖尿病重症化予防教室、慢性腎臓病教室等の事業がありますが、教室関係につきましては、健康増進課の専門職と共同実施をしております。

その他概要、対象、主な評価指標につきましては、お示しの通りになりますので、あわせてご覧いただきたいと思います。

また、付属資料の⑦につきましては、この計画の目標値を載せておりますのでご参照ください。

以上になりますが、計画についての説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○会長（有野守代）

ただいま事務局より説明がありました。

これにつきまして、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

（　な　し　）

ないようですので、次に（3）その他ということですが、事務局からお願いします。

○進行（勝俣課長）

はい。

議事のその他についてはありませんので本日の議事につきましては、終了となります。

有野会長様、ありがとうございました。

次第の 7、その他になります。

委員の皆様から何かございましたら、

（　な　し　）

特にないようでしたら事務局の方から事務連絡をさせていただきます。

連絡事項になります。

次回の協議会の日程になります。

運営協議会は年 2 回の開催を予定しております。

次回の協議会につきましては、1 月下旬頃を予定しております。

また、近くになりましたら、有野会長様と日程をご相談させていただいて、改めて通知をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、報酬につきまして、今回の委員の皆様の報酬につきましては、11 月中のお支払いを予定しております。

本年中に開催をしております支払い分につきましては、令和 7 年の 1 月ごろに、令和 6 年分の源泉徴収票もこちらの方からお送りさせていただきます。ご確認の方をまたよろしくお願いいたします。

その他については以上となります。

それでは以上をもちまして、本日の会議の方は終了をさせていただきます。

委員の皆様には夜分お疲れのところ、長時間にわたり、会議の進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

これをもちまして、本日のすべての日程を終了させていただきます。

ありがとうございました。

夜遅くになりますので、お気をつけてお帰りをいただきたいと思います。

ありがとうございました。

閉会　　午後　７時４８分

この会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和　　年　　月　　日

国民健康保険事業
運 営 協 議 会 長

会議録署名委員

会議録署名委員